

水道料金改正の経緯

平成22年4月（修善寺地区は平成22年5月）に水道料金を改正しました。

- 1) 旧町ごと異なっていた料金体系を平成26年度までに一元化します。
- 2) 平成26年度の料金統一までの経過措置として、2年度ごと3段階で基本料金を調整します。
- 3) 土肥地区の使用者及び天城湯ヶ島地区飲料水供給施設で、創設時からの使用者は、1m³当りの水量料金も3段階で調整します。
- 4) 基本水量（一定の水量まで同一料金）はありません。水道料金は、基本料金[〃]水量料金です。

平成22・23年度

基本料金（1ヶ月につき・税込）

口径	基本料金
13 mm	210 円
20 mm	315 円
25 mm	630 円
30 mm	1,351 円
40 mm	2,465 円
50 mm	3,713 円
75 mm	8,615 円
100 mm	13,770 円
125 mm	16,481 円

水量料金（1m³につき・税込）

地区	水量料金
修善寺 中伊豆 天城湯ヶ島	95 円
土肥	71 円
天城湯ヶ島飲供 もとの定額世帯	32 円

料金の計算例

口径13mm、2ヶ月で50m³の場合

修善寺・中伊豆・天城湯ヶ島地区（天城湯ヶ島地区飲料水供給施設もと定額世帯を除く）

$$\frac{(210\text{円} \times 2\text{ヶ月})}{(\text{基本料金})} + \frac{(95\text{円} \times 50\text{m}^3)}{(\text{水量料金})} = \frac{5,170\text{円}}{(\text{上水道料金})}$$

土肥地区

$$(210\text{円} \times 2\text{ヶ月}) + (71\text{円} \times 50\text{m}^3) = 3,970\text{円}$$

天城湯ヶ島地区飲料水供給施設もとの定額世帯

$$(210\text{円} \times 2\text{ヶ月}) + (32\text{円} \times 50\text{m}^3) = 2,020\text{円}$$

水道料金改正の経緯

平成24・25年度

基本料金（1ヶ月につき・税込）

口径	基本料金
13 mm	420 円
20 mm	630 円
25 mm	1,260 円
30 mm	2,702 円
40 mm	4,930 円
50 mm	7,425 円
75 mm	17,229 円
100 mm	27,540 円
125 mm	32,962 円

水量料金（1m³につき・税込）

地区	水量料金
修善寺 中伊豆 天城湯ヶ島 土肥（八木沢） 土肥（小下田）	95 円
土肥（土肥） 土肥（小土肥）	84 円
天城湯ヶ島飲供 もとの定額世帯	64 円

平成26年度から

基本料金（1ヶ月につき・税込）

口径	基本料金
13 mm	643 円
20 mm	965 円
25 mm	1,929 円
30 mm	4,053 円
40 mm	7,395 円
50 mm	11,137 円
75 mm	25,843 円
100 mm	41,310 円
125 mm	49,442 円

水量料金（1m³につき・税込）

地区	水量料金
全地区	95 円

一時使用（住宅建築中等、半年程度期間限定で使用したいときの料金です）

基本料金（1ヶ月につき・税込）

口径	基本料金
13 mm	735 円
20 mm	1,995 円
25 mm	3,255 円

水量料金（1m³につき・税込）

地区	水量料金
全地区	175 円

水道料金改正の経緯

検針と納付

中伊豆・天城湯ヶ島・土肥地区は、偶数月に検針を行います。2ヶ月分を奇数月の25日までに納入してください。

修善寺地区は、奇数月に検針を行います。2ヶ月分を偶数月の25日までに納入してください。

納付には、便利な口座振替を！振替のお申込は、お近くの伊豆市指定金融機関へ。